

平成 25 年度 (平成 24 年度事業対象) 教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検・評価の報告書

平成 25 年 12 月 三芳町教育委員会

ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、教育 諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、教育基本法の「生きる力」という理念のもと、学習指導要領の「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」の調和のとれた教育を推進していきます。また、平成24年度から平成27年度を計画期間とし、学校教育と社会教育の2つの基本方針を基にした『三芳町教育振興基本計画』に掲げる「生きる力をはぐくみ ぬくもりのある豊かな地域社会を拓く」という基本理念を踏まえ、社会の変化に主体的に対応できる知性と感性を備えた人材を育成するため、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進、家庭・学校・地域の連携等を進めてまいります。また、豊かでゆとりある人生を送るために、生涯にわたって主体的に学び続けることができるような教育環境の整備に取り組んでいます。

このような中で、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され(平成20年4月1日施行)、各教育委員会では、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

そこで、町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。この報告書をご覧いただき、町教育委員会の取組に対するご意見をいただくことで、よりよい三芳教育の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて、着実に取組 を進めてまいりたいと存じますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜り ますようお願い申し上げます。

平成25年12月 三芳町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・1
П	教育委員会の活動・・・・・・・・・・・4
	(1) 予算・決算の状況
	(2) 教育委員会会議の開催実績
	(3) 教育委員の活動実績
Ш	教育委員会の主要施策の点検・評価結果・・・・・14

Ⅰ 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の 一つとして、同法第27条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会 が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うこ とが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)(一部省略) 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の 状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、 これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し 学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督(レイマンコントロール)し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

三芳町教育委員会の点検・評価は、教育委員会で毎年度策定している「教育行政重点施策」に掲載されている事業のうち、主な事業を対象として実施しますが、平成24年度は『三芳町教育振興基本計画』の計画年度の初年度にあたるため、重点施策を策定しておりません。そのため、本年度の点検・評価については、『教育振興基本計画』掲載施策の中から、当該年度に特に重点的に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組みと成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階(A・B・C・D)で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。

(十分·妥当性90%以上)

総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。

(概ね十分・妥当性70~89%)

総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討などの見直しを行う必要があると判断できる。

(やや不十分・妥当性40~69%)

総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、 廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要がある と判断できる。

(不十分・妥当性40%未満)

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所属等
松原 健司	淑徳大学教育学部教授
澤田 秀雄	三芳町教育相談室常任相談員
上島三介	三芳町社会教育委員

(2)会議等開催状況

【自己点検・評価に係る研修会】(教育委員会職員対象)

平成25年6月12日(水)

【第1回意見聴取会】

平成25年8月19日(月)

○教育委員会点検・評価の説明、意見交換

【教育委員会所管施設訪問】

平成25年9月4日(水)

【第2回意見聴取会】

平成25年10月17日(木)

○学識経験者意見等について協議

Ⅱ 教育委員会の活動

Ⅱ 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

平成24年度教育費(歳出)の当初予算額と決算額は次のとおりです。 当初予算額は1,585,294,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は13.6%であり、決算額は1,509899,817円で、構成比は12.6%となりました。

(単位:円)

費目	当初予算額	決 算 額
一般会計総額	11,643,730,000	11,944,474,522
10 教育費	1,585,294,000	1,509,899,817
1 教育総務費	239,848,000	239,635,779
1 委員会費	1,290,000	1,198,450
2 事務局費	203,990,000	206,285,679
3 教育指導費	34,568,000	32,151,650
2 小学校費	327,673,000	292,886,490
1 学校管理費	292,237,000	257,404,430
2 教育振興費	35,436,000	35,482,060
3 中学校費	317,212,000	290,786,979
1 学校管理費	279,921,000	252,370,594
2 教育振興費	37,291,000	38,416,385
4 社会教育費	346,126,000	354,626,760
1 社会教育総務費	73,246,000	51,123,590
2 文化財保護費	17,635,000	16,258,526
3 公民館費	90,846,000	104,065,726
4 図書館費	115,241,000	111,953,764
5 歴史民俗資料館費	49,185,000	71,225,154
5 保健体育費	354,435,000	331,963,809
1 保健体育総務費	42,442,000	27,620,369
2 体育施設費	152,706,000	151,221,897
3 学校給食費	159,287,000	153,121,543

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

平成24年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。 (報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議		4月	平成24年4月20日(金) 502会議室	
		教育	1	町内小中学校入学式について
		長の 報告	2	「全国学力・学習状況調査」について
		+1X 🗀	3	ガス器具贈呈式について
		議事	35	三芳町子ども読書活動推進計画について
			36	三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について
			37	三芳町社会教育指導員の委嘱について
		報告	3	専決処分の報告について(三芳町中学生海外派遣事業実施委
	定例会			員会設置要綱の一部を改正する件)
	7 - 17 - 3	事務	1	町立小中学校 PTA 定期総会の開催について
		連絡	2	教育委員学校訪問日程について
				平成24年度町立小中学校教育研究員・各種委員等名簿につ
			3	いて
				平成24年度第1回三芳町中学生海外派遣事業実施委員会に
			4	ついて
			⑤	三芳町人権教育推進協議会委員の選出について
教	(育委員:	会会議	5月	平成24年5月8日(火) 501会議室
		教育		
		長の 報告	(1)	金環日食・日食グラスの提供について
		議事	38	唐沢小学校屋内運動場耐震補強工事(建築・機械設備)請負
				契約締結の承認について
			39	三芳中学校校舎耐震補強工事(建築)請負契約締結の承認に
	臨時会			ついて
			40	三芳町社会教育委員の委嘱について
		事務	1	三芳町教育委員会・同校長会・同教頭会合同歓送迎会の開催
		連絡		について
			2	町立小中学校 運動会・体育祭の開催について
			3	町立図書館に関する新聞記事の掲載について

教育委員	会会議	5月	平成24年5月14日(月) 501会議室
	教育 長の 報告	1	平成 24 年第 3 回三芳町議会臨時会について
	議事	41	三芳町図書館協議会委員の委嘱について
 定例会		42	三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正す
			る件
	事務	1	平成 24 年度三芳町一般会計補正予算(第 1 号)について
	連絡	2	司書教諭の発令について
		3	町長との意見交換会について
教育委員		6月	平成24年6月20日(水) 502会議室
	教育長の	1	中学生海外派遣生徒の選考について
	報告	2	淑徳大学との協定書の調印について
	議事	43	三芳町教育委員会が管理する公共施設に係る三芳町公共施設
			予約システムの運用に関する規則の一部を改正する規則
		44	三芳町教育委員会公印規程の一部を改正する規程
		45	三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について
		46	三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について
		47	三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について
定例会	報告	4	専決処分の報告について(平成 24 年度三芳町一般会計補正
			予算(第1号)について)
		5	専決処分の報告について(三芳町公民館の設置及び管理に関
			する条例の一部を改正する条例)
		6	専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)
	事務	1	平成 24 年第 4 回三芳町議会定例会について
	連絡	2	平成 24 年度委嘱研究について
		3	町長との意見交換会、協議事項について
教育委員	会会議	7月	平成24年7月18日(水) 502会議室
	教育長の	1	平成 24 年度三芳町事業の仕分けについて
	報告	2	町議会厚生文教常任委員会所管事務調査について
中心人	議事	48	三芳町小中一貫教育検討委員会設置要綱の一部を改正する件
定例会	事務	1	中学生海外派遣団について、報告
	連絡	2	第7回三芳町子どもドッジボール大会について
		3	平成 24 年度三芳町事業の仕分けについて

教育委員	会会議	7 F	1 平成24年7月18日(水) 502会議室
	事務	4	入間東部地区教育委員会平成 24 年度全員研修について
	連絡	5	平成 24 年度(平成 23 年度事業対象)教育委員会の事務の
定例会			点検・評価について
		6	平成24年度版教育要覧『三芳教育』の発刊について
教育委員	会会議	8 F	1 平成24年8月17日(金) 502会議室
	教育	1	中学生海外派遣団の帰国について
	長の 報告	2	町内小中学校で発生したいじめ事件について
	議事	49	平成23年度教育費決算について
		50	平成24年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について
		51	平成 23 年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算について
		52	三芳町学校給食センター監査委員設置規則の一部を改正する
定例会			規則
		53	三芳町学校給食センター運営細則の一部を改正する細則
		54	平成 24 年度三芳町学校給食費会計補正予算について
	事務	1	三芳町小中一貫教育推進委員会について
	連絡	2	町内小中学校行事予定について
		3	教育委員会の自己点検・評価について
		4	平成 25 年成人式について
教育委員		9,5	9 平成24年9月26日(水) 502会議室
	教育 長の	1	中央公民館解体工事について
	報告	2	「三芳町いじめ対応マニュアル」の策定について
	\	3	人事異動の発令について(10月1日付)
	議事	55	三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		56	平成 25 年度当初教職員人事異動の方針について
	請願	1	栃木県日光市等「放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況
定例会			重点調査地域」における学校行事(修学旅行・林間学校等)の
			行き先変更に関する請願について
	選挙	1	教育委員長の選挙について
	報告	7	専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)
	事務	1	平成 24 年第 5 回三芳町議会定例会について
	連絡	2	町立小中学校行事について(「彩の国教育の日」)
		3	三芳町立小・中学校いじめに関する危機管理体制整備について
		4	入間東部地区教育委員会平成 24 年度全員研修について

教育委員	 会会議	10	月 平成24年10月19日(金) 502会議室						
	教育	(1)	町内小学校児童の交通事故について						
	長の	2	教科用図書採択協議会について(採択地区の編成)						
	報告								
定例会	報告	8	報告(三芳町小・中学校いじめに関する危機管理体制の整備に						
			ついて)						
	事務	1	町立小中学校で発生したいじめ事件について						
# == = =	連絡 	2	新施設と公民館の在り方について(第1次答申)						
教育委員	会会議	1 1	月 平成24年11月15日(木) 502会議室						
	教育	1	平成24年度三芳町一般会計補正予算(第4号)について						
	長の報告	_	(町道幹線 20 号線のガードレール設置について)						
	+収口	2	「青少年健全育成町民大会」(青少年の主張)について 						
	議事	57	平成 24 年度三芳町一般会計補正予算(第 5 号)について						
定例会		58	平成 24 年度(平成 23 年度事業対象)教育に関する事務の						
			管理及び執行の状況の点検・評価の報告について 						
	事務	1	平成 25 年度予算編成方針について						
	連絡	2	平成 25 年成人式について						
		3	教育委員視察研修について						
教育委員	会会議	1 2	2月 平成24年12月19日(水) 502会議室						
	教育	1	「人権教育総合推進地域事業」の「教育ふれあい賞」受賞						
	長の	2	三芳町連合 PTA 連絡協議会、情報交換会について						
	報告	3	町内中学校で発生した体罰事件について						
	報告	9	三芳町立学校給食センター危機管理マニュアルについて						
		10	学校生活における食物アレルギー対応マニュアルについて						
		11	専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)						
	事務	1	平成 24 年第7回三芳町議会定例会について						
	連絡	2	町内中学校で発生した体罰事件について						
定例会	:	3	「三芳町いじめ対応マニュアル」ホームページ掲載版						
		4	教育委員学校訪問(後期)について						
		(5)	「三芳町体育施設条例の一部を改正する条例」のパブリック						
			コメントの実施について						
		6	上富拠点地域に関する補正予算の審議結果について						
		7	地域拠点施設建設に伴う先進施設見学(教育委員視察研修)						
			について						
		8	「平成 24 年度(平成 23 年度事業対象)教育に対する事務						
			の管理及び執行の状況の点検・評価の報告」について						

教育委員会会議		1,5	月 平成25年1月23日(水) 201 会議室			
	教育	1	「平成 25 年三芳町成人式」について			
	長の 報告	2	「職員非常時参集訓練」の実施について			
	議事	1	三芳町体育施設条例の一部を改正する条例			
定例会	事務	1	学校訪問(後期)の日程調整について			
	連絡	2	新春ロードレース大会、体験ハンドボール教室実施について			
		3	平成 25 年三芳町成人式について			
		4	入間東部地区教育委員会連絡協議会第2回合同会議について			
教育委員:	会会議	2	2月 平成25年2月15日(金) 201会議室			
	教育	1	コピスみよしアウトリーチ事業「中学生芸術鑑賞事業」			
	長の 報告	2	町内中学校で発生した体罰事件について			
	議事	2	平成 25 年度三芳町一般会計予算(教育費)について			
		3	平成 24 年度三芳町一般会計補正予算(第7号)について			
		4	平成 25 年度学校給食実施回数の承認について			
		5	平成 25 年度三芳町学校給食費会計歳入歳出予算について			
 定例会		6	平成 25 年度教育行政重点施策について			
VEINITY		7	三芳町社会教育指導員の委嘱について			
		8	平成 25 年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について			
	協議事項	1	学校訪問(後期)について			
	事務	1	町内小中学校卒業式について			
	連絡	2	地域拠点施設建設計画の概要について			
		3	平成 25 年第 1 回三芳町議会定例会について			
教育委員:	会会議	3	3月 平成25年3月6日(水) 502会議室			
	教育	1	「平成 25 年度三芳町教育方針」について			
	長の 報告	2	三芳町ライオンズクラブの町内小学校に対する寄付について			
臨時会	報告	1	体罰に関する調査の実施について			
	議事	9	県費負担教職員の人事に関する内申について			
	事務 連絡	1	平成 25 年第 1 回三芳町議会定例会について			
教育委員会会議		3	3月 平成25年3月22日(金) 502会議室			
	教育	1	教職員人事異動の内示について			
定例会	長の	2	「黄色いワッペン」寄贈について			
	報告	3	「交通安全旗」の寄贈について			

教育委員会会議		3	月 平成25年3月22日(金) 502会議室	
		選挙	1	教育委員長の選挙について
		議事	10	三芳町文化財保護審議委員会委員の委嘱について
			11	平成 25 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につ
				いて
			12	平成 25 年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱につ
	宁何今			いて
	定例会		13	三芳町教育相談室常任相談員の委嘱について
			14	県費負担教職員の懲戒処分について
		事務	1	平成 25 年第 1 回三芳町議会定例会について
		連絡	2	教科用図書採択地区の変更について
			3	教育委員任命書交付式について
			4	入間東部地区教育委員会連絡協議会監査会の日程について

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修などを行っており、平成24年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

	行 事 名	実施時期	学校名			
学校訪問						
教育	委員学校訪問	5月16日・25日、2	月6日•7日			
РТ	A定期総会	4月27日、5月2日・				
		18 日 • 25 日	18日・25日			
運動	会及び体育祭	5月19日・25日・26	5月19日・25日・26日			
		9月23・29日		町内8校		
彩の	国教育の日関連行事	10月20.・26・27日	、11月1•2•			
		7 • 8 • 9 • 10 • 16 • 1	7 • 20 • 24 ⊟			
卒業	証書授与式	3月15日・22日				
ì	重合会名	行事名	実施時期	場所		
県・市町	村教育委員会連合会研修	<u></u>				
(全	国)市町村教育委員会研究	(不参加)	10月	岩手県		
協議	会		25 • 26 ⊟			
関東	甲信越静市町村教育委員	定期総会・研修会	5月18日	川口市		
会連	合会					
埼玉	県市町村教育委員会	総会	5月30日	川口市		
連合	会	教育委員研究協議会	6月4日	川口市		
入間	地区教育委員会連合会	理事会	4月24日	狭山市		
		定期総会				
(JII	越市など 13 市町)	理事会	10月18日	狭山市		
		全体研修会				
		合同視察研修	11月7日	日比谷図書		
				館ほか		
		入間・比企地区合同教	1月18日	東松山市		
		育委員研修会				
入間	東部地区教育委員会連絡	定期総会	5月8日	富士見市		
協議	会					
信)	上見市・ふじみ野市・三芳	委員長•教育長•総務	①8月7日	三芳町		
町の	2市1町)	課長合同会議	②2月21日			
		全員研修	10月26日	深谷市		

(2) 町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、各種勉強会、 意見交換会、研修会などを実施しており、平成24年度の活動実績は 以下のとおりです。

テーマ	内 容 等	期日	場所
町長との意見交	・公民館使用料について	7月18日	三芳町役場
換会	・児童・生徒の交通安全対策につ		
	いて		
	・地域拠点施設と拠点ゾーン整備		
	ついて		
	• その他		
教育委員	拠点施設及び給食センターの視察	1月23日	狭山市
視察研修			川越市

一 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

平成25年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧(平成24年度事業対象)

	十成25年度 二万町教育に関する事務の官垤及び執1]の仏沈の点機・計画―夏(十成24年及事業対象) 【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分									
基定方式	* + + 	7 <u> </u>	事業内容等				評 個		<u> 1 赤 巨 ひが 平/ </u>	No
			・施策の内容	評価	・平成24年度の	の取組み実績	ŧ			
			・「教育に関する3つの達成目標」の取組を推進する。 ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。 ・自ら進んで学習に取り組む態度を養う。	В	(学力向上推進・ICT機器を活月・中学校区ごとの教員が小学校教育)・学校図書館や動を充実させた・保育園、幼稚園の授業研究会を	委員会) 用した研究授業 で課題を共有で 交で授業を行う 学校図書館司 。 園、小学校との	(小学校理 する教職員 出前授業の 出書を活用し	2 科)を写の合同での実施し、子ども	研修や、中学校	
1	_,	_, , ,	・これまでの取組状況	担当課	・評価の理由					
おおく 学びの	I 確かなり で かな自力す 育 に おす 育 に は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	1 確かな学 力の育成	・子どもたちの学力向上を図るため、学力向上推進委員を各校に委嘱し、推進委員会にて校内での研修の進め方について研究を進めている。 ・関心を高め、学習意欲の向上を図るICT機器を活用した授業研究会を実施。 ・三芳町教育研究員を委嘱し(英語・道徳・コンピュータ等)研修会を実施し指導方法について研究を進めている。 ・きめ細やかな指導・支援を図るために学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員などの職員を各学校に配置している。 ・小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進している。	学校教育課	目標に到達したた。 ・小中一貫教育開催が定着し、解が図られるよ	たが、教科によれては、名 については、名 異校種での課 こうになった。 の配置が進み。 図られ、指導方 のブックトークな また。	って達成率 各中学校区 場の共有な 、個に応じ ではの活動を	に差がるで研修会 で研修会 た指導に た指導の が見られ	の充実が図られ れた。 教育計画に位	1
			・実績と成果	単位	22年度	23年度	245	F度	27年度(目標値)	
			教育に関する3つの達成目標(学力)に関する達成値	%	89%	93%	9.	4%	95%	
			学習支援員等の配置	人	16人	24人	25	人	29人	
			・課題と今後の方向性 ・子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力を確実に身に付けさせるため、各種研修会を充実・活性化させ、教科指導のさらなる充実を図る。 ・授業において課題解決学習、体験活動の充実を図り、児童生徒が主体的、意欲的に取り組む学習活動を展開する。	教育に関 きたこと! めの各種 望む。	ま、大きな成果で	ある。これに加 家庭学習の習	コえ、教職員 ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゙゚゚゚゚	の資質 様々な	対応策の推進を	l

- <u>1</u>5 -

基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		少小	公 它	合 評	平 価								
			・施策の内容 ・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼玉、三芳を愛する態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重する将来の国際人となる児童生徒を育成する。 ・国際理解教育を推進するとともに、小学校での「外国語活動」を充実し、中学校の外国語教育を充実する。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が不十分な児童生徒への教育の充実を図る。		・平成24年度の ・「総合的な学習 方を招聘し、地域 北永井囃子を原い外国語指導助 ・外国語指導員を小学 ・三芳町中学生	間の時間 域の伝 登童生徒 手(AL 単校に3	間」や「クラ 統芸能で 徒に指導。 LT)を小学 3名配置。	ある竹間沢車人	、形や上富囃子 校に3名配置。	۲,						
	I 確かな学 力と自立 する力の 育成	2 伝統文化 の尊重と 国際性む 故育の推 進	・これまでの取組状況 ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、 三芳の伝統・文化に対する理解を深める学習の実施。 ・外国語指導助手(ALT)、町費の臨時職員として、英語指導員の配置。	担当課 学校教育課	4	合的な 化に対 海外派 ステイヤ を育て	は学習の時 けして理解 成遣事業を や現地校と た。また、	を深めることがで 再開し、安全面 この交流など、豊 海外派遣事業に	5動」の時間等 できた。 に十分に配慮 とかな体験をとこ でがした生徒	でしお						
			・実績と成果	単位	22年度	23	3年度	24年度	27年度(目標	値)						
1			中学生海外派遣事業への応募人数・課題と今後の方向性	人	<u> </u>		_	28人	30人							
未来を拓			実し、中学校の外国語教育を允美させる。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が十分でない児童生徒への日本語指導など必要な支援を継続的に行う。	を深める。 たい。海ヶ を望む。 *	の連携や地域資とともに、他国の 外派遣事業につい 今後は、個の体駅	歴史や ハては、 検を集団	ウ文化を理 、国際感覚 団の体験(!解する教育を積 覚を育てる良い	∮極的に推進さ 幾会であり、継	:h						
く 学 び		77				7. - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	た。 ・ た。 と。 さ	3 特別支援	・施策の内容 ・個別の支援が必要な児童生徒の早期発見及び個別の指導計画に基づいた教育を推進する。 ・特別支援教育コーディネーターを中心として、各学校で個別の支援を必要とする児童生徒に対して共通理解を図るとともに、支援体制の充実を図る。・関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課)との連携	A	・平成24年度の ・各学校で年に 実施。 ・町費の臨時職 名ずつ配置。 ・県立特別支援	2回、特 員とし [*] 学校就	寺別支援教		を小中学校に	1
			を図り、町の就学支援委員会の充実を図る。		支援委員会を実	き他 。										
の	I 確かな学 カと自立 する力の 育成	3 特別支援 教育の推 進	を図り、町の就学支援委員会の充実を図る。 ・これまでの取組状況 ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育ではくぜ一の巡回相談を実施。	担当課学校教育課	・評価の理由 ・特別支援教育 要な児童生徒を た教育を推進で ・校内就学支援 生徒に対する共 きめ細かい対応	アドバ・ 早期に きたた 委員会 通理角	こ発見し、 :め。 会の充実を 解や個別の きるようにか	一人一人の教育 図り、特別な支 D指導計画に基	育的ニーズに応援の必要な児 づく指導を行い	ジ 童 、						
の	カと自立 するカの	教育の推	を図り、町の就学支援委員会の充実を図る。 ・これまでの取組状況 ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員を小中学校に配置。 ・実績と成果	担当課学校教育課	・評価の理由 ・特別支援教育 要な児童生徒を た教育を推進で ・校内就学支援 生徒に対する共 きめ細かい対応 22年度	アドバ・ 早期に きたた 委員会 通理角 ができ	こ発見し、 :め。 会の充実を 解や個別の きるようにな 3年度	一人一人の教育 図り、特別な支 D指導計画に基 なったため。 24年度	野的二一ズに成 援の必要な児 づく指導を行い 27年度(目標	ジ 童 、						
の	カと自立 するカの	教育の推	を図り、町の就学支援委員会の充実を図る。 ・これまでの取組状況 ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員を小中学校に配置。 ・実績と成果 個別の指導計画を作成する学校の割合	担当課 学校教育課 単位 %	・評価の理由 ・特別支援教育 要な児童生徒を た教育を推進で ・校内就学支援 生徒に対する共 きめ細かい対応 22年度 63%	アドバー 早期に きたた 委員理解 ができ 23	こ発見し、 こめ。 会の充実を 解や個別の きるようにな 3年度 100%	一人一人の教育 図り、特別な支 D指導計画に基 なったため。 24年度 100%	下的二一ズに応援の必要な児づく指導を行い 27年度(目標 100%	ジ 童 、						
の	カと自立 するカの	教育の推	を図り、町の就学支援委員会の充実を図る。 ・これまでの取組状況 ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員を小中学校に配置。 ・実績と成果	担当課 学校教育課 単位 %	・評価の理由 ・特別支援教育 要な児童生徒を た教育を推進で ・校内就学支援 生徒に対する共 きめ細かい対応 22年度	アドバー 早期に きたた 委員理解 ができ 23	こ発見し、 :め。 会の充実を 解や個別の きるようにな 3年度	一人一人の教育 図り、特別な支 D指導計画に基 なったため。 24年度	野的二一ズに成 援の必要な児 づく指導を行い 27年度(目標	ジ 童 、						

<u>【</u> 割	<u>価基準】A:十</u> 2	分 B:概ね十	<u>分 C:やや不十分 D:不十分</u>		(※『教	育振興	基本計	画』掲載の指	が標値は斜体 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	<u>z) (</u>
基本方金	基本目標	主要な施策	事業内容等		i	総 合	評	· 価		No.
			・社会人・職業人として自立するために必要な勤労観・職業観を育成し、児童生徒が主体的に自己の進路を選択できる能力を身につけられるよう、発達段階に応じた進路指導・キャリア教育を推進する。 ・小学校では、自分の役割に責任を果たすことで、将来希望する仕事で働き、世の中や人のためになるということを意識させた活動を実施する。・中学校においては、地域の企業や施設などで職場体験学習や、地元で活躍する企業人等を招聘し、「ふれあい講演会」を実施する。		いて、2~3日 ・中学校におい	間の職場()て年1回、	本験学習	∈が、地域の事態 日を実施。 あい講演会」を見		ä
			・これまでの取組状況	担当課	・評価の理由					
	I 確かな学 カと自立 する力の 育成	4 進路指 導・キャリ ア教育の 推進	・自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させるため、小学校 段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動の実施。 ・中学校における社会体験チャレンジ事業(職場体験活動)の実施。 ・中学校における「ふれあい講演会」の実施。	学校教 育課	な役割を意図的 ア教育を意識し	的に与え活 した取組ま いては学級 調べや職	動させ で到達し 活動の 場体験!	っていない。 時間を利用して 学習、ふれあい	進路指導・キャ 、進路指導・キ 講演会などを9	リ 4 実
			・実績と成果	単位	22年度	23年		24年度	27年度(目標(
			職場体験や職業に触れる体験を行っている学校の割合	%	//\: 40%	<i>小:</i> <i>中:1</i>		小: 60% 中:100%	/\\:\ 100%	
1				· 学識経	<u>中・100%</u> 験者の意見	1 44.1	<i>UU</i> %	141 · 100%	中·100 %	┑
未来を拓			・小学校段階において、日常的な役割分担に責任を持つことで職業観・勤労観を育成するキャリア教育を推進し、意図的に当番活動や係・委員会活動などをさせる。 ・将来働くことについて意欲や関心が持てるよう、学校・地域・企業などが一体となって実際の職場での体験活動を充実させる。	小学校段 日常的な キャリア教 に組み入	階からキャリア 役割分担を責任 教育は、小中一 れて、継続的に	£を持って: 貫教育の9 :取り組ん [™]	果たす打 年間を. でいくこ。	指導が必要であ 見通した系統的	る。	
く学びの力			・施策の内容 ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を育成する。 ・コンピュータや情報通信ネットワークを整備し、これを積極的に活用することで、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。 ・モバイル用教育用コンピュータ、通信回線の整備とともに必要な周辺機器、ソフトウェア・コンテンツの充実、校内LANの整備等を進める。	<mark>評価</mark>		デジタル教	科書(算	数と数学)を導 会の実施とIT機		7
			・これまでの取組状況	担当課	・評価の理由					7
	I 確かな学 カと自立 するカの 育成	5 新しい時 代に対応 する教育 の推進	コンピュータや電子黒板をはじめ、様々な教材教具の整備・充実。 ・教職員に対しての教材教具の使用法についての研修を実施し、コン ピュータや電子黒板等の有効な活用の促進。	学校教 育課	各学校、学年1 テレビと組み合 が整備された。 り、よりわかりも	わせること このことに やすい授業	とで、普 より、= 美が展開	通教室でのイン ルンピュータの活 けできるようにな	ターネット環境 用頻度が多く ⁷ った。	5 5
			·実績と成果	単位	22年度	23年		24年度	27年度(目標(直)
			教師一人がICT機器を活用して行う年間授業数	<i>時</i> %	35時間	<i>40₽</i> 3		<i>50時間</i>	70時間	
			ICTを活用して指導できる教員の割合		82.1% して指導できる			<i>68.7%</i> 数昌の卑動によ	<u>95%</u> い 大幅に減り	 >
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標		27年度の目標				・フ、フトで田「一川火ご	
			・課題と今後の方向性 児童・生徒の情報活用能力育成及び、授業の効率化のために、現在各学校、学年に1台ずつの教育用パソコンを、各学級に1台ずつが望まれる。平成24年度にはデジタル教科書が一部の教科に導入されたこともあり、新たなIT機器の普及とそれらを効果的に活用した授業の工夫改善のための研究推進が課題である。	児童生徒 まれる。 また、ICT 教えるか	験者の意見 の情報活用能: を活用できる教 を明確にして効	(員を育成) 果的な授	し、わか 業を推進	りやすい授業を	充実させ、何る	
			・施策の内容	評価	▶平成24年度	の取組み	実績			

【評価基準】A:十分	R·概わ十分	C·やや不十分 「)· 不十分

<u>【評</u>	<u> </u>	分 B:概ね十	<u>分 C:やや不十分 D:不十分</u>		(※『教	育振興基準	本計画	週掲載の指	標値は斜体	
基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	治 合	評	価		No.
			・人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法を工夫・改善する・いじめ問題の根絶に向けて取り組む。 ・関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応をする。 ・「人権教育総合推進地域事業」を推進する。	A	·文部科学省、均 事業研究発表会 ·人権感覚育成	€」の開催。			育総合推進地域 用。	
			・これまでの取組状況	担当課	・評価の理由					1
	Ⅱ 豊かな心 と健やか な体の育 成		・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集。 ・教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会の実施。 ・文部科学省委嘱「人権教育総合推進地域事業」の取組。 ・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及。	学校教 育課	事業研究発表会成果を発表でき		果内外に成プログ	から180名以 グラムを活用!	育総合推進地域 上の方々を招き した授業が実践	
			・実績と成果	単位	22年度	23年度	Ę L	24年度	27年度(目標値)	
			人権感覚育成プログラムを使って指導している学校の割合	%	62.5%	62.5%		100%	100%	
1			・課題と今後の方向性 人権教育総合推進地域事業の委託は終了したが、当事業を発展的 に継続し、今後も人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演 会、授業研究会を実施していく。	「人権教 機会であ とが大切	験者の意見 育総合推進地域 り、この成果を発 である。また、「人 必要がある。	展的に継続	し、人材	権感覚を身に	付けさせていくこ	
			・施策の内容	評価	・平成24年度の	の取組み実	績			
未来を拓く学			・「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組を推進し、児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせる。 ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。 ・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する。	Α	・「教育に関する ・教育研究員(道施。 ・「みよしっ子、A ・各校における記 ・自然体験、職均	道徳)によるか かんなで読も 読み聞かせ	小・中学 ふうこの 及びブッ	や校での道徳技 1冊!」の実施 ックトークの実	受業研究会の実 西。	
び			・これまでの取組状況	担当課	・評価の理由					
のカ	Ⅱ 豊かな心 と健やか な体の育 成	2 豊かな心 をはぐく む教育の 推進	・「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組。 ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実。 ・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験の実施。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する活動の実施。	学校教 育課	校で重点的に取 目数が増えた。 ・小学校では、技 ボランティア等に び学校図書館司 好きの子が増え	り組んだり 旦任、町図書 こよる読み聞 引書等による た。 育推進委員	すること 諸館司書 かせい うづックト	で、達成率8/1 で、達成率8/1 で、達成率8/1 で	記司書及び読書 「図書館職員及をすることで読書	7
			·実績と成果	単位	22年度	23年度	<u> </u>	24年度	27年度(目標値)	
			「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の達成率80%を超える項 目数	項目	80項目	85項目	7	95項目	108項目	
			1日の中でほとんど読書をしない児童生徒の割合	%	小5:27.1% 中2:7.1%	小5:25.0 中2:16.1	_	\\5:20.1% ±2:10.8%	小5:10% 中2:0%	
			教材 彩の国の道徳]を中心とした授業を美銭して豊かな心を育成する。 ・自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動の更なる充実を図る。 ・学校図書館の蔵書を充実 旧音生徒が太に触れる機会を音図的につく	読書活動 指導方法 また、道	験者の意見 かの活性化により の工夫、教職員 徳教育充実のため 、学校と地域が	の指導力の めに、体験活	向上が 動や調	望まれる。 読書活動の機		

基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		糸	※ 合 i	平 価			
			・施策の内容	評価	・平成24年度の	の取組み実績				
			2. /士环〉江至	A LEAVE TO	・職場体験、福祉体験、地域文化体験等の豊かな体験活動を推進する。 ・小中学校での、みどりの学校ファームを推進する。	В	・町内や近隣の		~3日の職場体場 らいて福祉体験を を体験を実施。	
			・これまでの取組状況	担当課	・評価の理由					
1 未来	- と健やか な体の成 1 未来を拓く	Ⅱ 豊かな心 と健やか な体の育 成	3 体験活動 の推進 	・中学校において、勤労観・職業観を育成するため、地域の企業や施設などと連携した職場体験学習や地元で活躍する企業人等による講演会の実施。 ・小中学校に「みどりの学校ファーム」を設置し、農業体験を進め、育てた農作物を調理したり、収穫祭をしたりする活動を通して、食育と生命の尊さについての学習を実施。	学校教 育課	規範意識、学習くむなど、豊かなとができている。 ・小中学校にお Hクラブや学校	意欲、目的意識 よ人間性や社会 いて、学校ファー 応援団の方々の	銭、望ましい勤労 性など「生きる力 −ムの設置率が ○協力により、農	思いやりの心や 観・職業観をはぐ 」」の基礎を培うこ 100%となり、4 業体験を進め、	
拓 く			・総合的な学習の時間等を活用し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子など、三芳の伝統・文化を体験し理解を深める学習の実施。		わる人を尊敬す	る態度が育つと 心が高まってい	ともに、三芳町	ことで、食に関 の野菜作りをはじ		
拓			・総合的な学習の時間等を活用し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子など、三芳の伝統・文化を体験し理解を深める学	単位	わる人を尊敬す め、食物への関	る態度が育つと 心が高まってい	ともに、三芳町			
拓く学			・総合的な学習の時間等を活用し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子など、三芳の伝統・文化を体験し理解を深める学習の実施。	単位日	わる人を尊敬すめ、食物への関 校間の格差が見	る態度が育つと 心が高まってい 見られる。	ともに、三芳町のる。しかし、取組	ることで、食に関 の野菜作りをはじ 日内容において学		
拓く学びの			・総合的な学習の時間等を活用し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子など、三芳の伝統・文化を体験し理解を深める学習の実施。 ・実績と成果		わる人を尊敬す め、食物への関 校間の格差が身	る態度が育つと 心が高まってい 見られる。	ともに、三芳町かる。しかし、取組	ることで、食に関 の野菜作りをはじ 目内容において学		
拓く学びの			・総合的な学習の時間等を活用し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子など、三芳の伝統・文化を体験し理解を深める学習の実施。 ・実績と成果 職場体験の実施日数	日 %	わる人を尊敬すめ、食物への関 校間の格差が見 22年度 2.7日 // 60%	る態度が育つと 心が高まってい 見られる。 23年度 2.7日 80%	ともに、三芳町でる。しかし、取組 24年度 2.7日	Sことで、食に関 の野菜作りをはじ 日内容において学 27年度(目標値) 3日 100%		

i		<u> </u>	分 B:概ね十:	分 C:やや不十分 D:不十分		(※『教	育振與	[基本計	画.	』掲載の指	標値は斜体)	
	基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	<u> </u>	合 評	F	価		No.
				・施策の内容	評価	•平成24年度0	の取組	み実績				
				・問題行動を未然防止し、早期発見・早期対応を行う。・教育相談体制を整備する。・生徒指導体制を充実させる。	В	・三芳町教育相 まで児童生徒及 ・三芳町適応指: 8:30~14:30勤: ・児童生徒の実 め問題に取り組	び保護 導教室 務者1名 態把握	養者等の村 に指導員 名)を年間 に努め、	1談 2名 約2 約校	活動を実施。 (8:30〜16: 10日間配置(と関係機関)	し、指導を実施。 が連携していじ	
	1			・これまでの取組状況	担当課	・評価の理由						1
- 20 -	未来を拓く学びの力	II 豊かな心 と健やか な体の育 成	談・生徒 指導の充 実	・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備。 ・三芳町教育相談室に適応指導員を配置し、通室する児童生徒に対して、カウンセリングや学習支援を行い、悩みや不安の解消、学習の遅れ等を補い、学校生活への復帰に向けて支援。	学校教 育課	小中学校全校ににさわかか相談校や家庭での問果が見られる。ない児童生徒に学校との連携を 結果、適応を指導け努力し、卒業の	員を配 問題行を 不対し、 に 対 と に 対 と に に に に に り に に り に り に り に り に り に り	置し、教物の未然的のまない。 の割合は、適応指導のケアない。 ・通う児童	育方、導き生相止微教学は	談体制を整ん 、早期発見と 増傾向にある 室や教育相 習援助に努る とは学校復帰	備したことで、学 :早期対応にで効るが、登校でき 談室を設置し、 めている。その ・社会復帰に向	9
	ן נל			・実績と成果	単位	22年度	23	年度		24年度	27年度(目標値)	1
				不登校児童・生徒の割合	%	小 0.09% 中 3.73%	· ·	04% 78%		0.17% 2.12%	0.05% 2.70%	
				・課題と今後の方向性	•学識経	験者の意見]
				指導員が専属で配置され、運営面についても充実しているが、通室する児童生徒が増加する中で、施設面については個別に相談するスペースの確保が十分でない。学校不適応から不登校になってしまう児童生徒を適応指導教室に通室という形で支援することは、当該家庭にとってニーズが大きい。	ともに、「 カウンセ また、適	問題の早期発見 ソング体制の充	見・早期 記実が 通室す	月解決の 望まれる	t=&. .。)に、教職員	の質の向上、	

		<u> </u>	分 B:概ね十	<u>分 C:やや不十分 D:不十分</u>		(※『教	育振興基本語	計画』掲載の打	指標値は斜体))
	基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		糸	※ 合 :	評 価		No.
Ī				・施策の内容	評価	・平成24年度の	の取組み実績			
				・「教育に関する3つの達成目標(体力)」の取組を推進する。 ・性に関する問題行動や薬物の乱用の防止など、学校保健に関する現代 的課題に対応する教育を推進する。	В	・教育に関する。 践(体力向上推 ・栄養教諭によ ・中学校の運動	進委員会)。 る食育指導。		とに向けた授業実	
			_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	・これまでの取組状況	担当課	・評価の理由				
- 21 -	Ⅱ 豊かな心 と健体の育 はな体の育		5 体力の向 上と学健 体教育の 推進	・教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定。 ・三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進。 ・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣。 ・子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるための食育指導の実施。	学校教育課	れ、課題に対応・小中学校が連導をするなどの係る課題を共有・平成24年度よる児童生徒への高揚が図れた。	した研究が行れ 携をし、中学校 出前授業等が 記し解決に向けまり栄養教諭が面 の食育指導が直 3つの達成目標	の教員が小学校 実施され、児童生 なり組めた。 3置され、各学校 接実施され、食	だに行き体育の指 注徒の体力向上に で栄養教諭によ に関する意識の 関する項目につ	
	学 び			・実績と成果	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値))
	の			「教育に関する3つの達成目標(体力)」の県平均を上回る項目の割合	%	51%	57%	72%	75%	
	力			栄養教諭による食育指導	回	0回	0回	8回	16回	
				・課題と今後の方向性	•学識経	験者の意見				1
				・「教育に関する3つの達成目標(体力)」の分析を取組に活かす。 ・学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。 ・医療機関をはじめ、学校、家庭、地域が連携し、健康教育を充実する。 ・学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進する。 ・児童生徒一人一人の体力向上に向けた授業について研究を深める。 ・専門的な知見を有する方から直接指導方法について指導を得られる機会を設定する。	関する問 校間、学		間防止など現代 間の連携を強	的な課題に対 化することが。		

	<u> </u>	♪ B:概ね十:	<u>分 C:やや不十分 D:不十分</u>	<u> </u>	(※『教]	育振興基本	画信才	[]掲載の指	『標値は斜体》	
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		松	8 合	評	価		No.
			・施策の内容 ・人事評価制度を充実させ、目標による教職員の人事管理や資質・能力の向上を図る。 ・教職員研修の充実を図る。 ・各小中学校で倫理確立委員会の活性化し、教職員モラルの向上を図る。 ・子どもと向き合う環境づくりを推進する。 ・メンタルヘルス研修の充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。	評価 A	・研究報告書の ・教育研究員に ・初任者・5年次 の実施。	、に基づく面記発行及びグルよる研究授業 ・10年次・20	談の実 レープ・ との実 の年次	・個人研究発 施(道徳)。 及び臨時的任	間・評価の3回)。 表会の実施。 任用教員研修会 の学校訪問(全	
	Ⅲ 質の高い 教育体制 の充実	咨質•能	・字校・クルーフ・個人研究の委嘱。 ・教育研究員(英語・道徳・コンピュータ)の研修会、授業研究会の実施。 ・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会の実施。 ・学校指導訪問、管理訪問、指導主事による学校訪問の実施。	育課	・教職員の資質 場は多忙を極め 題を設定しての 業を実施してい 本時の目標を明 態が定着してき ・初任者・5年次 <u>究授業を実施す</u>	でいる。学校 研修の集大所 る。研究授業 日確に提示し、 た。 ・臨時的任用 「ることで、指	☆・グル 成を実 と ま き ち り し り し し し し り し り し り し り し り し り し	ープ・個人研 てその成果をき しまる中で、1 しとまとめをす 研修で、校内科 の向上が図ら	発表する研究授時間の授業中、「るという授業形研修の一貫で研れている。	11
			・実績と成果 <i>小中学校での授業研究会の年間平均実施回数</i>	単位 <i>回</i>	22年度 <i>6.6回</i>	23年度 <i>16回</i>		24年度 _ <i>22.9回</i>	27年度(目標値)	4
1 未来を拓く			・課題と今後の方向性 ・人事評価制度をさらに充実し、P・D・C・Aサイクルにより資質・能力を向上させる。 ・学校・グループ・個人研究など研修の機会を充実させ、研究発表や研究授業の成果をフィードバックし、より質の高い教育を推進する。 ・施策の内容 ・教職員の人材育成による人的環境整備及び、ICT機器をはじめとする教材教具の整備を推進する。	人事評価 明確にし	議験者の意見 動制度を活用しての た研修に取り組む 向け、研究の実践 ・平成24年度の ・各種教員研修 業の実施。	ご必要がある 浅成果を普及 D取組み実績	。また 対・拡大 績	、研究授業は にしていくことか	児童生徒の変 が望まれる。 	
学びの力			・各学校図書館に配置した司書を中心に、読書活動の推進を図るとともに、 情報資料館としての役割をもって蔵書整備を行う。 ・就学援助・特別支援教育就学奨励・私立幼稚園就園奨励の活用により、 保護者の経済的支援と教育機会の均等を図る。 ・これまでの取組状況	B 担当課	・教材備品・学校 ・就学援助費・特 費の支給。				力稚園就園奨励	
	Ⅲ 質の高い 教育体制 の充実	の整備充	・各種教員研修及び学校・グループ・個人に対する研究委嘱事業の実施。・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員等を各校に配置。 ・H23各小中学校に電子黒板を導入。 ・学校図書館図書標準達成に向けた蔵書整備。 ・就学援助費・特別支援教育就学奨励費・私立幼稚園就園奨励費の支給。	学校教育課	・ICT機器の活用ともに、学習指導人一人のニーズ・学校図書館整・全児童生徒の・私立幼稚園就に対して、町単	算員等の町独 に対応した教 備は、蔵書の 世帯に就学る 園奨励につい 虫事業として・	由自の耶 教充足 う 支援 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 12 12	職員配置によ 図られている 率向上と資料 度の案内を通 図の補助対象 2,000円の補助	。 の充実が課題。 種知した。 外となる保護者 かを実施した。]
			・実績と成果	単位	22年度	23年度		24年度	27年度(目標値)	4
			学校図書館の蔵書基準冊数の達成率 就学援助受給者数 ・課題と今後の方向性 ・私立幼稚園就園奨励費等の国庫補助を伴う事業は、生活保護基準の見 直しをはじめとする国の政策変更への対応が必要。 ・厳しい財政状況の限られた財源の中で、計画的に教材教具の整備を実 施していくとともに、学習環境整備を多方面から検証し、人的財源の育成や	質の高い 含めた教 的に実施	70% 309人 験者の意見 教育を推進する 材教具の整備、 られていくことが 済的な保護者支援	学校図書館 <i>0</i> 必要である。	の効率	的かつ合理的	的な運営が計画	

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体) 【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 No. 基本目標 主要な施策 事業内容等 合 評 方針 ・施策の内容 評価 ・平成24年度の取組み実績 〇「彩の国教育の日・教育调間」の取組を推進し、学校の教育活動を保護 ・全校での「彩の国教育の日・教育调間」の実施 者、地域に公開する。 ・全校での「学校評議員制度」の開催(年3回) ○学校の教育活動充実のために「学校評議員制度」を活用する。 ・学校応援団人数(常時登録者512人 これ以外に行事ごとに ○「学校応援団」の組織化に取り組み、地域と家庭との連携による特色あ 応援に応援いただく方も多数いた) る学校づくりを推進する。 担当課・評価の理由 ・これまでの取組状況 Ⅲ 質の高い 3 地域に開 「彩の国教育の日・教育週間」の取組では多くの保護者、地域 教育体制 かれた特 の方々が来校した。 色ある学 の充実 ・学校評議員制度では、学校の教育活動に、保護者や地域の方 ・「彩の国教育の日・教育週間」における学校公開及び埼玉県教育委員会 校づくり の意見や評価を取り入れ、学校運営の改善に生かせた。 学校教 ホームページでの公開内容等についての情報提供などの実施。 ・学校応援団では、学習活動、安全確保、環境整備などのボラン 全校での「学校評議員制度」の導入。 育課 ティアに保護者や地域の方々の参加を積極的に進め、学校・家 全校での「学校応援団」の活動の実施。 庭・地域が一体となった子どもの育成を推進した。 学校応援団の意義についての広報をさらに充実させ、団員数 の確保に努めたい。 ・実績と成果 単位 22年度 23年度 24年度 27年度(目標値) 学校応援団員 656人 495人 512人 650人 学校評議員会開催 回 24回 24回 32回 24回 未 学識経験者の意見 ・課題と今後の方向性 来 ・学校応援団員への研修の機会を確保する。 学校応援団や学校評議員制度の活動がさらに高まり、保護者や地域の方 を ・保護者、地域の方々はもとより、専門的な知見がある方からの学 が積極的に学校活動に参加し、地域からの信頼を得て、学校がより発展 拓 することが望まれる。 校教育活動への評価の機会を設定する。(学校評議員制度) < 評価 ・平成24年度の取組み実績 施策の内容 学 ・年2回学校訪問、「地域拠点施設・給食センター視察研修」1回 び ・教育現場を視察し、現状把握に努め、学校教育の充実を図る。 三芳町独自の研修会・勉強会を実施する。 **ഗ** ·「町長との意見交換会」を実施した。 教育諸施策を推進する。 力 • 『三芳町教育振興基本計画』を策定し、推進した。 教育委員会の広報活動を充実させる。 広報内「教育だより」等で、情報発信を行った。 ・これまでの取組状況 担当課・評価の理由 ・現状把握のため、教育現場の視察をより積極的に行い、管理 4 教育委員 Ⅲ 質の高い

- 23 -

教育体制

の充実

会運営の

充実

指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標
・課題と今後の方向性
今日の教育課題に則した、町独自の勉強会・研修会を実施し、教育
行政の推進に期するとともに、広報や町ホームページ等を使い、教育の情報をわかりやすく、タイムリーに住民に開示していく必要があ

・毎年度策定する「教育行政重点施策」の推進及び「教育委員会点検・評

・年2回の学校訪問、年1回の公民館等所管施設の訪問の実施。

・首長部局との意見交換会等、研修会の実施。

価1の実施(平成20年度より)

実績と成果

る。

教育委員の研修の実施、諸施策の推進、広報活動の充実などを通じて、町教育行政の推進に寄与する。

・学識経験者の意見

教育総 を検討したい。

要がある。

22年度

務課

単位

教育委員のみならず事務局職員も含めて、社会ニーズに応じた会議や町 独自の勉強会・研修会の開催、学校現場への視察を積極的に行い、教育 諸課題への迅速な対応を望む。

23年度

職(校長・教頭)のみならず、一般教員との懇談機会も設けること

研修会等をより今日的な課題に則した内容とする必要がある。

・様々なメディアを活用し、より広くタイムリーな情報提供を行う必 14

24年度

27年度(目標値)

また、教育委員会運営への理解が得られるよう、活動成果の周知、わかり やすくタイムリーな情報提供が必要である。

		分 B:概ね十	<u>分 C:やや不十分 D:不十分</u>		(※『教	育振興基本	計画。	掲載の指	6標値は斜体))
基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		彩	※ 合	評	価		No.
			・施策の内容 ・平成19年に策定した「三芳町公立学校施設耐震化計画」に基づき、学校施設の耐震化を推進するとともに、非構造部材の耐震化に取り組む。・(仮称)「公立学校大規模改修計画」を策定し、学校施設・設備の長寿命化を図るとともに、施設の改修に伴いバリアフリー化に取り組む。・学校施設の室温上昇や省エネルギー対策について、既存変電設備の容量、空調設備、初期費用、維持費用など早急な調査業務の実施と改善方法の検討を図り、教育環境の改善に取り組む。	評価 A	・平成24年度の ・唐沢小学校屋 補強工事、三芳 通教室棟外壁で 委託の実施。	内運動場耐震 東中学校バリ	補強ュ アフリ-	一改修工事		
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安 全な教育 環境の整 備	1 学校施 設・設備 の整備拡 充		担当課 教育総務課	計画」に基づき、 震補強工事を実 果があるといえ・ ・学校施設・設備 修計画は策定し 改修工事、修繕 めた。	、耐震補強工事 を施することでする。 情については、 していないが、ま 工事を行い、 こついては、基	事を実施 目 長標値 長柄校 調査 を調査	施した結果、 で 100%を の 100%を 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	達成し、着実に成 めの大規模改 分から優先的に	t 15
/			・実績と成果	単位	22年度	23年度		24年度	27年度(目標値))
			学校施設の耐震化率	%	63.3%	80.0%		86.7%	100%	
			学校施設の改修件数	件	23件	4件		9件		
			する。 ・学校施設・設備については、長寿命化を図るための大規模改修計	今後も震ない状況化の確実また、近年	験者の意見 災をはじめ、大規であり、学校施設な工事実施を望年の夏の暑さにま	设は地域住民 <i>0</i> む。	の避難	場所でもある	ることから、耐震	

		<u>分 B:概ね十</u>	<u>分 C:やや不十分 D:不十分</u>		(※『教	育振	興基ス	本計画	┇掲載の指	標値は斜体)	
基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		松	È	合	評	価		No
			・施策の内容 ・各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。・「自分の身は自分で守る」という危機対応能力の基礎を培う安全教育を推進する。 ・関係諸機関と連携し、地域ぐるみで子どもの安全確保を強化する。	評価 B	・平成24年度の・メールによる地報を提供するとの導入。・通学路の緊急	はなっ ともに	ットワー 、各学	−クを活 校にお		に防犯・防災情 ル配信システム	
1 未来を拓く学	IV 安心・安 全な教育 環境の整 備	2 子どもた ちの安 心·安全 の確保	・これまでの取組状況 ・各小中学校において、既存の防災計画を見直し、様々な状況に応じた危機管理マニュアルを作成し、組織的な対応について検討。 ・避難訓練の計画を見直し、引き渡し訓練など、「その時」に機能する訓練を実施。 ・東入間警察署と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生対象に自転車運転免許講習の実施。	学校教育課	・評価の理由 ・各小中学校に 交通安全教室な し訓練の実施率 ・スクールガード の安全な登下校 とができた。	ど適t が低い ・リー	切に実 ハため ダーヤ	施でき 、総合 。 学校応	ているが、各 評価はBとした 援団との連打	中学校の引き渡 こ。 携し、児童生徒	16
び			・実績と成果	単位	22年度	2	3年度		24年度	27年度(目標値)	
の力			自転車運転免許を取得した小学4年生以上の児童の割合	%	5.8%		100%		100%	100%	
			引き渡し訓練実施校の割合	%	小:60% 中: 0%	_	: 1009 : 09		小:100% 中: 0%	小: 100% 中: 100%	
			・課題と今後の方向性 ・様々な状況を想定した避難訓練を実施したり、防災教育を計画的 に実施したりすることで、児童生徒に、危機対応能力の基礎が身に 付くように努める。 ・各中学校においても、引き渡し訓練など、学校と家庭が連携した訓練を実施していく。 ・各小中学校における緊急メール配信システムの登録を全家庭に 依頼していく。	東日本大 危機意識 する必要 また、児!	を高め、防災計[画の見	直し、	避難訓	練の実施し、	万全の準備を	

		<u> </u>	♪ B:概ね十	<u>分 C:やや不十分 D:不十分</u>		(※『教]	育振學	基本基	計画.	』掲載の指	<u> 標値は斜体)</u>	
	基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	È.	合 i	评	価		No.
Ī				・施策の内容	評価	·平成24年度0	り取組	み実績				
				・安心・安全な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい給食を目指して地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努める。 ・児童・生徒の健康増進や体力の向上を目指し使用食材の安全確保を図るとともに食育の推進を積極的に進める。 ・経年劣化により老朽化が著しい学校給食センターの整備と併せ食器の更新についても検討を進める。	A	校2年生と中学校の授業を開始し ・新センター建設	交1年生 た。 とに向に いても	Eを対象Ⅰ ナ基本設	に喫1 計業	食率の向上 務委託が完	ことにより、小学 等を目指し、食育 了。また併せて 働時にすべて更	
			- 221122	・これまでの取組状況	担当課	・評価の理由						
- 26 -	1 未来を拓く学び	IV 安心・安 全な教育 環境の整 備	3 学校給食 の充実	・調理場内の衛生管理については毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」「学校給食衛生管理基準」の遵守に努力。 ・地場産野菜の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食へ取り込む。 ・使用食材の安全確保については、引き続き放射性物質の検査を実施。また食物アレルギーのある児童・生徒に対して給食食材に含まれるアレルギー食品の対象一覧表を保護者に提供。 ・新センターの基本設計業委託業者をプロポーザル方式により決定し基本設計を行った。	学校給 食セン ター	記録についても・児童・生徒の時めるとともに、旬した給食の提供・栄養教諭による校と内容の検討を指導し、喫食	の衛生管理については、日々点検を実っても確実に行った。 をの喫食率の向上を目指し魅力ある献こ、、旬の食材や地場産野菜を取り入れ		就立の立案に努 n三芳町を意識 員会・各小中学 す役割の大切さ			
	の 力			・実績と成果	単位	22年度	23	年度		24年度	27年度(目標値)	
	در			地場産野菜の使用率	%	20%	:	22%		21.8%	25%	
				給食の喫食率	%	88.3%	9	3.6%		91.2%	95%	
				応について給食従事者の意識向上を図り円滑な移行を目指す。 平成24年度から実施した栄養教諭による食育授業の内容について	給食センファーム 徒に身近食習慣の食に使用	で育てた野菜を使な内容を取り入れ	を用した れるとと り、学材 ては、」	-り収穫祭 -もに、食 交と連携 身近な地	さと関いた対して充 して充 場産	連づけたり する正しい9 実を図られ 野菜を多く活	知識や望ましい たい。また、給	

【評化	<u> </u>	分 B:概ね十:	分 C:やや不十分 D:不十分		(※『教	育振興基本言	†画』掲載の指	<u> 「標値は斜体)</u>			
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		糸	※ 合 i	平 価		No.		
1			・施策の内容・「学校応援団」を充実させる。・PTA活動等との連携や地域行事等への積極的に参加する。	評価 B	活動、学校ファー 導)、生徒と協働 ・地域の資源の 化を体験し理解	取組として、下村 ームでの指導、 動して花植え活動 活用や保存会の	動等の実施 D方々を招聘し、	家庭科(ミシン指			
未来を拓く労	Ⅳ 安心·安 全な教育 環境の整 備	4 地域ぐる みで学校 を支援す る体制の 整備	・これまでの取組状況 ・すべての小中学校に「学校応援団」を組織。 ・コーディネーターの養成による学校応援団組織の定着化。 ・学校の各教育活動を支える学習活動、安全確保、環境整備などの活動。	学校教 育課	増加し、平成24 習支援や緑化化 校と協力しなが	年度には、全体 作業、児童生徒の ら行われており	で500名を超えて の登下校の見守	り等について、学 動を支援し、子ど			
学 び			・実績と成果 地域人材ボランティアの組織率	単位 <i>%</i>	22年度	23年度	24年度 100%	27年度(目標値)	1		
の 力			「学校応援団」登録者数	人	100%	<i>100%</i> 495人	512人	650人			
,,						・課題と今後の方向性 ・「学校応援団」の小中学校における効果的な組織化に向けて検討し、地域や家庭による学校支援の取組を促進していく。 ・PTA活動等を充実させ、学校と保護者、地域との連携を深め、三芳町の子どもたちのための教師支援体制を整備していく。	学校に対 合える環	験者の意見 する地域保護者 境づくりが必要で た教育活動を支持	ある。学校応援	団については、	・ 地域住民が協力し 地域の学習素材 姐が望ましい。
2			・施策の内容 核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て家庭は、孤立化する傾向にあるため、専門職(社会教育主事・社会教育指導員)を配置し、家庭教育学級の開設や学級運営の指導助言を通して家庭の教育力の向上やふれあいの場の提供を支援する。	評価 B	・平成24年度の 毎年、対象者が ための支援等を	変わるため、基	本的な家庭教育	学級を開設する			
生き生きと輝	I 家庭・地 域の教育 力の向上		・これまでの取組状況 各小中学校PTAを対象として、家庭教育学級を行うにあたり、準備講座を 開設し、運営における運営支援をはじめ、社会教育に関する相談・助言・指 導を行う。	<u>担当課</u> 生涯学 習課	家庭教育学級をい、保護者同士など、子育て家がっている。家服機会の少ない、	の交流や子ども 庭の孤立化の附 庭教育学級を行 保護者同士の3 、子育て家庭の	が止や相互学習の うことにより、普段	いが盛んになる D向上につな 没では触れ合う との触れ合いが	19		
く 学			・実績と成果	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)			
び			実施講座数	件	39件	38件	41件	40件]		
の			のべ参加者数	ノ	914人	822J	1,006人	1,200人			
場			・課題と今後の方向性	学識経	験者の意見	± 1 = 5 - ± - ±	o di chia i i i i i	10 1 1 2 1 2]		

現在、学校PTAを中心に行っている家庭教育学級の枠組みを公民館など

学校PTA以外にも、広げるかどうかの検討も必要である。

子どもの教育にとって、子育てを担う家庭の役割は大きく、教育力向上のためには町ぐるみで取り組む必要がある。学校のほか、公民館など枠を広げた開催も検討されたい。年間の学習プログラムの策定、PTA役員との協

議により、活動の充実を望む。

27

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体) No. 基本日標 主要な施策 事業内容等 合 方針 評価 ・平成24年度の取組み実績 施策の内容 青少年の健全育成は、行政だけでなく様々な機会、立場において取り組む ことが必要であるとともに、地域社会の人と人との触れ合いの中で取り組む 青少年育成町民大会、子どもフェスティバル、ドッヂボール大 ことが大切である。このような地域での取り組みや住民の活動に対し、支援 В 会、キャンプ等 することにより、次代を担う子ども達の育成環境の整備を図ることを目的と する。 これまでの取組状況 担当課 |・評価の理由 3 青少年教 Ⅰ 家庭•地 |町内の青少年育成団体(青少年育成三芳町民会議・子ども会育成会・青少 地域活動への関心の低下や隣近所の人間関係の希薄化の問 域の教育 育と健全 年相談員)が実施する青少年育成町民大会(青少年の主張)をはじめ、子 生涯学 題で、地域全体で青少年を守り育てる体制を維持していくよう支 育成の推しどもフェスティバル、ドッデボール大会などの事業に対し、人的・財政的支 カの向上 習課 援する効果が十分に上がっているとは言えない。 淮 援を行った。 ・実績と成果 単位 22年度 23年度 24年度 27年度(目標値) 20 件 6件 6件 事業の回数 6件 6件 事業の参加者数 人 8.128人 8.646人 8.712人 人008.8 2 課題と今後の方向性 学識経験者の意見 青少年を支援する方々と共に、地域社会の人々との触れ合いを通して、参 生 加する子どもたちの成長と、青少年の健全育成を目的として、各種団体の ▼地域の人間関係の希薄化、地域社会への関心の低下が顕著に表れてい き生 るが、地域との連携、学校の教育活動や類似の事業との関連づけ等、でき 協力を得ながら、様々な事業に取り組んでいるが、社会環境の変化に伴 るところから取り組むことも必要である。 い、共働き世帯の増加や地域活動への関心の低下など問題点も顕在化し き てきている。行政と住民との協働手法の見直しも含め、地域で青少年を守 今後、青少年関係団体の存続や組織の在り方、さらには事業の見直しに り育てる体制を維持するよう支援を続ける必要がある。また、全体的な事 ついても検討されたい。 輝 業の見直しも含め検討することも重要と考えられる。 ・平成24年度の取組み実績 ・施策の内容 学 子どもたちは、学校だけでなく家庭や地域社会における営みの中で育まれ び る。大人との関わり、異年齢での活動、自然の中での体験、ボランティアな 主催事業のみ 夏休み探検隊、キャンプ どの社会活動活動などを通して育まれる。こうした教育に対応するプログラ **0** ムとして奉仕活動・体験活動推進事業を実施する。 場 これまでの取組状況 担当課・評価の理由 Ⅱ 生涯学習 1 生涯学 生涯学習課内に体験活動支援センターを設置し、ジュニアボランティアを募 |集した。応募登録した生徒は(中高生)は研修をするとともに、成人式、子ど の振興と 習•社会 生涯学 | 登録したメンバーの固定化が見られ、事業の参加者数が伸びな 教育の充しもフェスティバル、子どもドッチボール大会、夏休み探検隊、キャンプなどの 社会教育 習課 かった。 運営協力と事業参加を行った。また、「体験活動支援センターだより」を発 の充実 実 21 |行した。 ・実績と成果 単位 22年度 23年度 24年度 27年度(目標値) 件 2件 2件 2件 2件 事業の回数 事業の参加者数 人 193人 198人 123人 145人 ・学識経験者の意見 ・課題と今後の方向性 子どもを地域で育てるという考えは重要であり、社会教育計画の立案、今 奉仕活動や体験活動を通じて得られる様々な経験を基に日常生活 日的課題に対応した社会教育プログラムの開発についても検討する必要 などの場面にて活かされていくことを期待するとともに、魅力ある企 がある。本来は多様な事業を含む施策であり、指標の在り方も含めて実施 画を提案し、更なる人員の拡大、事業の推進を図る。

方針を検討し、事業の参加者の減少についても、原因を分析されたい。

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分	· D:不十分
---------------------------	---------

		<u> </u>	分 B:概ね十	分 C:やや不十分 D:不十分		(※『教育	育振興基	本計画	┇掲載の打	旨標値は斜体)					
<u> </u>	基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	合	評	価		No.				
				・施策の内容 今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは	評価	·平成24年度の									
				言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する 人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的にする。	В	人権問題講演会権標語・人権作業		育実践交	流会、人権	啓発ポスター・人					
	2 生	Ⅱ 生涯学習 の振興と 社会教育	2 人権教育 の推進	・これまでの取組状況	担当課	・評価の理由									
- 20 -	き生きと輝く	の充実						人権教育の推進を基本理念に、人権問題講演会、人権教育実践交流会を 実施するとともに町内小中学校、児童生徒から人権啓発ポスター・人権標 語・人権作文を募集し、「こころの詩」として作品集を刊行した。	生涯学習課	人権教育・啓発系が認められ、成身参加者数が減少	艮が上がっ				22
	学 び			・実績と成果	単位	22年度	23年度	支	24年度	27年度(目標値)					
	の場			実施件数	件	3件	3件		3件	3件					
				人権教育研修会・講座の参加者数	ノ	623人	605 J		583人	750人					
				・課題と今後の方向性 今後も人権感覚を養うための多角的・多面的な取り組みを継続する ことが必要である。	人権問題 会を活用 事業の参	験者の意見 を発別を解消し、 して人権感覚を養い者を増やす工: 取組みを推進され	きうためのI 夫や学校と	取組を継	続していく必	必要がある。					

		<u>分 B:概ね十</u>	<u>分 C:やや不十分 D:不十分</u>		(※『教	<u>育振興基本計</u>	画』掲載の指	<u> [標値は斜体)</u>	
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		\$/2 1\1\1	含	平 価		No.
			・施策の内容	評価	•平成24年度0	り取組み実績			
			・公民館を安心・安全で快適な状態で使用していくため、施設や設備の日常的なメンテナンスを行うとともに、中長期大規模改修を計画的に進める。また、火災や地震などの災害に対応し、避難訓練の実施や対応マニュアルの整備更新をする。 ・多様化する住民の活動から発する課題を捉え、住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応える、充実した公民館事業を提供する。 ・高齢者の社会参加や学習機会を充実するため、高齢大学を開講するとともに、興味関心の多様化に応える新たな教室の開設等に取り組む。	Α	には、藤久保・や替の活動場所というでは、藤久保・やいる活動場所というでは、スクエアー、ハー(教際では、アー・高齢とは、そのを関して、大力をできる。 できる	f間沢の公民館 にして提供。これげれ、建コン イフル化祭 ・ブン化際、プリン ・ブー本実語施。 ・大のでである。 ・大のでは、 ・大のでは、 ・大のでは、 ・大のでは、 ・大のでは、 ・大のでは、 ・大のでは、 ・大いでは、 ・大は、 ・大は、 ・大は、 ・大は、 ・大は、 ・大は、 ・大は、 ・大	こ並行して、地域で準備を実施。 、サロンコンサーーブドフラワー語 支援)パソコンな	会議室などを代数拠点施設の建一ト、マンスリー・ 構座、歴史講座なんでも相談室 8期、竹間沢教	
2			・これまでの取組状況	担当課	・評価の理由] [
生き生きと輝く学	Ⅲ 生涯学習 の振興と 社会教育 の充実	3 公民館活 動の充実	・町内2ヶ所の公民館施設や設備について日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭、コンサート・イベント、各種教養講座、各種支援事業などに取り組んできた。・高齢大学を開講し、公民館別に教室を設置して、高齢者の学習機会の充実に取り組んできた。	公民館	を行っており、安た、中央公民館るため、藤久保・設として提供した・竹間沢公民館営までボランティより新たな協力	でい・安全で快遊の開館・解体後・ ・竹間沢の各公・ たこのマンスリースパイアとの共同でするのが、中との共同を動か中でする。 がでいるが、中と地域に、全地域に、	も、利用者の活 民館、庁舎会議 フウェアにおいて E施し、さらに入り かけた。 民館閉館後も、「 の高齢住民に文	に提供した。ま動の場を確保す 室などを代替施は、企画から運 場者アンケートに 中央、藤久保・竹	23
び			・実績と成果	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
り場			公民館利用者数	ノ	117,704人	113,242人	99,764人	120,000人	
			公民館事業年間実施回数	回	222回	237回	204回	240回	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標		:地域拠点施設。 営を図る。	と既存の2館と	の連携をとり、	効率的·効果	
			・課題と今後の方向性	・学識経	験者の意見				
			・各公民館の建物・設備について経年劣化は避けられず、それに対応する 財源の確保が厳しい。使用料の見直しなど受益者負担も視野に入れて、修 繕計画等を立てたい。 ・地域情勢の変化や住民の高齢化により、ニーズも変化している。時代に 即した課題を捉え、柔軟な姿勢で対応していく必要がある。 ・高齢者人口の増加に加え、嗜好の多様化に対応した学習内容や学習シ ステムを構築する必要がある。	動が展開施設につ	その主体的な活動 されていくことを いては、日常的な 供する必要があ	望む。また、社会 な点検やメンテナ	教育活動の拠り	点である公民館	

-30

基本			<u>分 C:やや不十分 D:不十分</u> 	1					標値は斜体
5年 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		11/1	金 合	評	価	
			・施策の内容	評価	・平成24年度の・学校ブックトー			書館来館お話	会、子育て支援
			・町民の豊かな読書生活を保障し、地域の情報拠点として生活に役立つ図書館をめざし新鮮で魅力ある蔵書をバランス良く整備する。 ・平成23年策定の「三芳町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちに読書の喜びを伝える動機づけ事業を積極的に実施する。 ・子ども読書を推進するため読書ボランティアを養成し、図書館を拠点とした子ども読書ネットワークを構築し、支援・連携の体制づくりを図る。	А	ング)。)充実/・図書 或ボランティ 児から小学 善。/・ブック 職員、ボラン	諸館主 ア団は 6年生 スター ノティフ	催読み聞かせ 本等へ講師派遣 対象事業の内 ート、ブックスタ- ア) 研修で質的I	ボランティア講 及び共催学習 容と開催日時、 ートプラスは、対
	π 火油	4 図書絵	- これまでの取組状況	担当課		建館に 本た	ハマル	*±.への働きか!	ナとして、他機関
2 生き	Ⅱ 生涯学習 の振興と 社会教育 の充実	4 図書館 サービス の充実	<平成22年、23年度>・学校ブックトーク訪問、保育所お話会、保健センター絵本講座、幼稚園おはなし訪問、子育て支援センター親子絵本講座など他機関との連携による動機づけ事業/・図書館主催子どもの読書関連研修・ボランティア講座の実施・学校、地域読書ボランティア団体等へ講師派遣及び共催学習会/・乳児から小学6年生対象の事業(読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等)/・ブックスタート(4か月児親子)、新事業ブックスタートプラス(2歳6か月児親子)を実施。/・大人のための図書館講座(朗読、落	を上げている。/・学 (司書)を講師として ティア育成や指導かの実施状況を精査! をとらえて新規事業 タートプラス、大人のは家族ぐるみの参加 立っている。/・ブック 援にも大きく貢献し、 図書館利用促進とと	動機づけ事 ・学校や住 ・ ・ ・ ・ ・ で が 身近 に 、 内容 ・ 大 の た の た の た の た の の の の の の の の の り の の り の の り の の の の り の り の り の り の り の り の り の り の り の り の り の り の り の り の り の り る り る	業を積 図書きな 巻 と と と と き き を き き き き し き し き し き し き し し し し し	極的・継続的に 一クルの研修会 同書による研修 ため評価が高い そ行っている。/・ し成果を上げて 館講座等)。/・リ の図書館利用・	に展開させ成果 に図書館職員 多なのでに事業いい。・常にニーズ ・住る(ブックス ・児童対象事く 促進に大きく役	
生き生きと編			語)。		援にも大きく貢献 事業は、これを	就している。 幾に図書館	・「学校 を利用	^{交ブックトーク訪} まし始める子ども	i問」などの連携 もや親が多数く
ا ع					援にも大きく貢献 事業は、これを材 図書館利用促進	就している。 幾に図書館	「学校 を利用 む習情	^{交ブックトーク訪} まし始める子ども	i問」などの連携 もや親が多数く
と輝く学			語)。	単位	援にも大きく貢献 事業は、これを材 図書館利用促進	就している。 幾に図書館: 隻と本に親し	・「学校を利用 を利用 む習物	交ブックトーク訪引し始める子ども 貫づけに貢献し	間」などの連携 らや親が多数く ている。
と輝く学びの			語)。 ・実績と成果		援にも大きく貢献事業は、これを村図書館利用促進 22年度	就している。 幾に図書館: 生と本に親し 23年度	・「学校を利用をお習り	ダブックトーク訪 引し始める子ども 貫づけに貢献し 24年度	i問」などの連携 もや親が多数く ている。 27年度(目標値)
と輝く学びの			語)。 ・実績と成果年間資料貸出冊数	冊数	援にも大きく貢献事業は、これを相図書館利用促進 22年度 597,644冊	就している。 幾に図書館 と本に親し 23年度 580,025	・「学校を利用をお習り	^{交ブックトーク訪問し始める子ども 関づけに貢献し 24年度 550,168冊}	i問」などの連携 さや親が多数く ている。 27年度(目標値) 560,000冊
と 輝 く			・実績と成果年間資料貸出冊数読書活動推進事業開催回数	冊数 回数 人 ・雑誌・親 ・貸出資 少なくなる	援にも大きく貢献事業は、これを相図書館利用促進 22年度 597,644冊 261回 6,725人 「聞など閲覧だけ料の質(重厚な本	就している。 機に図書館 と本に親し 23年度 580,025 263回 6,805 の図書館利 を借りる場	・「学村習」 用合 者、	交ブックトーク訪 引し始める子ども 貫づけに貢献し 24年度 550,168冊 285回 8,319人 数(年々増加して 時間を要するた	i問」などの連携 5や親が多数く ている。 27年度(目標値) 560,000冊 301回 8,500人 ている) こめ貸出冊数は
と輝く学びの			・実績と成果年間資料貸出冊数読書活動推進事業開催回数読書活動推進事業参加延べ人数	冊数 回数 人・雑誌・親 ・貸出るない。 ・事業の	援にも大きく貢献事業は、これを相図書館利用促進 22年度 597,644冊 261回 6,725人 「聞など閲覧だけ料の質(重厚な本る)	就している。 機に図書館 と本に親し 23年度 580,025 263回 6,805 の図書館利 を借りる場	・「学村習」 用合 者、	交ブックトーク訪 引し始める子ども 貫づけに貢献し 24年度 550,168冊 285回 8,319人 数(年々増加して 時間を要するた	i問」などの連携 5や親が多数く ている。 27年度(目標値) 560,000冊 301回 8,500人 ている) こめ貸出冊数は

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体) 【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 基本日標 主要な施策 事業内容等 価 No. 合 評 方針 施策の内容 評価 ・平成24年度の取組み実績 ・みよしのスポーツ施設・スポーツ行事予定表の作成・配布。 ・身近でスポーツ活動ができるように、各種スポーツ教室やイベントの開催 Α ・小学生ハンドボール体験教室の実施。 など、スポーツ・レクリエーション活動の普及と促進事業を展開する。 ・これまでの取組状況 担当課・評価の理由 ・平成22年度より体育施設を指定管理者制度に移行し、指定管 Ⅲ 生涯ス 1 スポーツ ・広報活動の実施 |理者の自主事業が実施されており、それらの充実が図られてい ポーツの 推進と健 生涯学 ニュースポーツ大会の実施 推進 康増進 習課 ・各種スポーツ教室の実施 ・教育委員会、指定管理者、地元企業3社の協働により、ハンド 体力測定会の実施 ボール体験教室を実施し、好評を博した。 27年度(目標値) ・実績と成果 単位 22年度 23年度 24年度 大会・教室開催件数 16件 16件 18件 20件 大会•教室参加人数 32 744 人 49 373 人 57817人 60 000 人 課題と今後の方向性 学識経験者の意見 学校体育との連携や、地元と連携したハンドボール教室の実施、各世代、 ニュースポーツ大会参加者が減少傾向にあるため、広報活動の見 2 高齢者や障がい者等、あらゆる人の健康づくりにつながる事業を展開し、 直しを含め、新たな種目等の企画を検討する必要がある。 運動に興味を持つ人が増加することを期待したい。多様化する住民ニーズ 住民ニーズにあった魅力あるプログラム等の検討が必要である。 生 に対応するため、審議会の設置や、町独自の「総合型地域スポーツクラ ・指定管理者に対するモニタリング及び事業評価等が課題である。 き生 ブ」設立などの検討を望む。 施策の内容 評価 ・平成24年度の取組み実績 き ・施設を最適な状態に保つことにより、安全で良好な利用に供する。 ・運動公園テニスコート補修工事の実施。 ・小中学校の体育施設(校庭・体育館・柔剣道場)を開放することにより、身 Α 輝 近なスポーツ・レクリエーション活動の場としてスポーツの普及振興に寄与 ・学校開放日程調整等業務委託(年間調整及び月次調整会) する。 これまでの取組状況 担当課 ・評価の理由 び 2 スポーツ Ⅲ 生涯ス (平成22年度)体育施設の指定管理者制度の実施。 施設の整 ポーツの **0** ・指定管理者との協議による施設修繕等の調整及び利用者ニーズによる ・指定管理者による一定水準の管理運営で、施設の高い利用率 推進 備充実 生涯学を維持している。 施設の整備他。 習課 · 学校開放運営委員会の開催。 学校開放は利用者が多く、町民の身近なスポーツ・レクリエー 学校開放利用団体登録及び利用調整会の開催。 ション活動の場として、十分役立っている。 · 学校開放管理用品の調査、整備。 26 ・実績と成果 単位 22年度 23年度 24年度 27年度(目標値) 体育施設利用率 % 58 50% 59 50% 65 20% 70.00% 11.834時間 11.137時間 9.684時間 12.000時間 学校開放利用時間 時間 ・課題と今後の方向性 学識経験者の意見 ・指定管理者に対するモニタリング及び事業評価等が課題である。 町内には多様なスポーツ施設があり、そこで様々なスポーツ事業が展開さ 学校行事等により調整が難しい場合があるため、学校単位による れ、施設の高い利用率が維持されていることは望ましいことである。引き続 開放事業実施の検討が必要である。 き有効に施設が活用されることを望む。スポーツ事業をより活性化するた ・全校で実施され、日常的な利用がされている。今後は、現在行わ めに、各施設の管理運営や計画的な施設・設備の整備に向けて、審議会

を設置することも検討されたい。

れている指定管理者による委託方法など、様々なアウトソーシング

による方法の検討も必要である。

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体) 基本目標 No. 主要な施策 事業内容等 合 ・施策の内容 評価 ・平成24年度の取組み実績 ・スポーツに対する正しい理解と普及啓発をすることにより、スポーツ事故 の防止と多くの町民にスポーツの普及を促進し、生涯スポーツの振興を図 スポーツ推進委員研究大会等への参加。 埼玉県スポーツリーダー研修会等への参加。 スポーツ推進委員及び各種スポーツ指導者の資質の向上を図る。 スポーツ少年団認定員養成講習会等への参加。 ・体育協会や加盟する各種競技団体、地域クラブを育成・支援し団体相互 の交流を促す。 2 担当課・評価の理由 ・これまでの取組状況 Ⅲ 生涯ス 3 スポーツ 生 ポーツの 指導者の き生 養成と団 推准 ・スポーツ推進委員に対する研修会など、指導者養成が行われ ・スポーツ推進委員及びスポーツ指導者の各種研修会等への参加。 生涯学している。 体支援 ・スポーツ推進委員連絡協議会への団体補助金の交付。 き 習課 スポーツ推進委員の係わる教室・大会については、成果がある。 体育協会への補助金の交付。 がっている。 27 輝 ・実績と成果 単位 22年度 23年度 24年度 27年度(目標値) び 件 4件 6件 6件 6件 各種研修会等の件数 ഗ 場 各種研修会等参加者数 31人 23人 28人 30人 人 学識経験者の意見 課題と今後の方向性 ・計画的な指導者育成に向けた事業展開を協議・検討している。 ・独自の指導者養成研修等の実施・推進の拡充により、積極的に新レスポーツ指導員の養成のために、指導者養成講座や研修会を積極的に開 催し、研修修了者を指導者として認知するシステムなどを検討する必要が |たな指導者の発掘が求められる。 ・体育協会の自立に向けて、今後事業委託等への検討が必要である。指導員養成の成果について、活動状況等も示すとわかりやすい。 る。

၂ 33 -

		<u> </u>	<u>分 B:概ね十</u>	<u>分 C:やや不十分 D:不十分</u>		(※『教]	育振興基本	古信之	┇掲載の指	『標値は斜体》)
	基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	会 合	評	価		No.
İ				・施策の内容	評価	•平成24年度0	の取組み実	績			
				・指定文化財の保護・拡充。 ・三富関連事業の推進。 ・遺跡の保護と調査研究の推進。 ・文化財の活用と郷土学習の推進。 ・資料館活動の充実。 ・これまでの取組状況	A 和当課	・三芳町指定文・ ・試掘調査8か所・落ち葉掃き、苗・三富新田社会・ ・昔の暮らし体駅・郷土芸能保持	f(7,320㎡)、 i床作り、さ 科見学9校81 倹等社会科見	発掘調 つまい 7名 L学8校	査2か所 (26 も大学の実施 889名	6㎡) <u>F</u>	
2	2 生き生きと輝	IV 文化財の 保護と郷 土学習の 推進	護の推進	三芳町の貴重な文化財の価値を明らかにし、三芳町の歴史や文化を正しく 理解するために特に重要なものを指定し、保護措置を講じてきた。また、旧	文化財保護課	・指定文化財の的に行われ、散・県指定旧体ののの場合をは民へののののでは、 は、 は	逸等の防止(三富新田地割 周知・啓発活 が日常開館な 、資料と町」 土曜体験教	に成果 遺跡」 動が組 され保る 民を結っ	が認められるの現状変更に の現状変更に 継続的に行わ 字と活用がバ びつける活動 手月行い、親し	る。 国提出に伴い開 れている。 ランスよく維持さ か行われてい	
			推進	・実績と成果	単位	22年度	23年度		24年度	27年度(目標値))
	く 学		 4 資料館活	旧島田家住宅及び三富新田見学者	ノ	5,640人	8,239人		5,551人	11,000人	
	び		動の充実	資料館年間見学者数	人	14,488人	17,468人		14,913人	16,500人	
	の 場			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標		受護の意識の高 短期の目標設定		への	誇り、郷土愛	の醸成など数	

・課題と今後の方向性

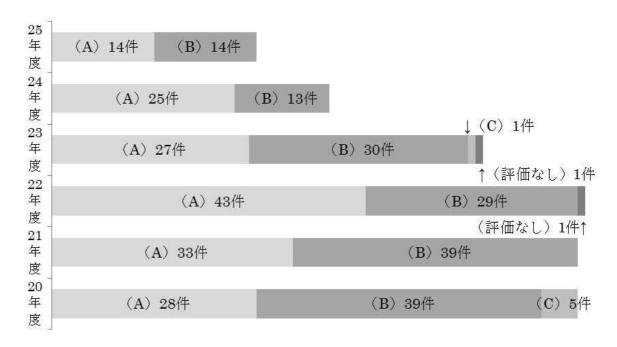
- ・地域文化の再認識や創造に寄与するため、地域の歴史や文化を 様々な手法で発信するとともに、生涯学習や社会教育のニーズに 応える学習資料を充実する。
- ・文化財の保存や調査研究を充実させ、成果を活かした展示・事業 を実施する。
- ・発掘調査体制の整備、調査精度の向上、調査成果の還元等更な る充実を図る。
- ・町民の地域アイデンティティーの確立や、郷土に誇りを持ち町を大 切にする人づくりや町のイメージアップにつながる資料館活動を充 実させる。

学識経験者の意見

文化財の適切な保護、郷土学習の推進、郷土芸能の伝承、後継者育成の 活動支援等、文化財の保護・保存を継続することを望む。今後は、利用者 や学習者にわかりやすいパンフレットやリーフレットの編集、文化財の展示 会や郷土芸能発表会の積極的な開催等を通じて、広く発信していくことを 期待したい。

Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較(平成20年度~平成25年度)



※「評価なし」について、平成22年度は「三芳町中学生海外派遣事業」(平成21年度は事業休止)、平成23年度は「(仮称)中央公民館等複合施設建設計画の推進事業」(建設部会において検討)。

2 学識経験者の意見(総括)

- (1) 評価の方法等について
 - 事業内容に即した評価対象、成果指標の設定について、再度検討する必要がある。
 - ・指標の達成率と事業の総合評価結果のミスマッチと思われる事業がいくつかある。評価の根拠を明確に示す必要がある。
 - ・今回明確になった課題への具体的な取組が、成果に結びつくことを 期待する。
 - ・施策の立て方について、特に生涯学習分野の『教育振興基本計画』 の施策体系が、施策の括りにばらつきが見られる。次年度以降の評価では、施策の表現を検討し、調整されたい。

(2)教育内容・活動内容の充実について

- ・児童生徒が自ら進んで学習や読書に取り組む態度を養うこと等、家 庭で学習する習慣を身に付けさせる指導も必要である。
- 新しい時代の科学技術に対応する人材を育成するために、ICT環境の整備、情報活用能力の育成が求められる。
- ・真の国際人を育成するために、他国の歴史や文化を尊重する国際理解教育が必要である。中学生の海外派遣事業は国際感覚を育てる良い機会であり、今後も継続を望む。同時に、郷土の伝統や日本の文化を学習し、理解を深めることが大切である。
- ・国際化の進展に伴い、日本語支援を必要とする児童生徒の増加が予想され、対応が求められる。また、特別な支援を必要とする児童生徒へは、医療機関や適応指導教室などの各機関と学校が連携しながら、個々のニーズへ対応していくことが必要である。今後もノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進していくことが望まれる。
- ・小学校段階からのキャリア教育を計画的に推進し、小中一貫教育の9年間の中で継続的に取り組むことが望ましい。
- 大震災など大規模な自然災害の発生については、引き続き予断を許さない状況であり、日頃から危機意識を高め、万全の準備をする必要がある。また、学校施設については災害発生時の地域の緊急避難場所にもなっていることから、耐震化の工事を着実に進めるとともに、施設の長寿命化を図るための維持・改修計画の策定、夏の暑さ対策等が求められる。

(3)組織体制の充実について

 学力の向上には教職員の意識や能力を高めることが不可欠である。 児童生徒の変容に目を向けた授業研究及び各種研修を実践し、その 成果を普及・拡大することが重要である。その際、人事評価制度を 活用して、教職員に自己の課題に沿った研修に取り組ませることも 必要である。

教育委員・事務局職員についても、社会ニーズに応じた勉強会・研修会を積極的に開催して、教育諸課題への迅速な対応を望む。

・質の高い教育の推進には、人的環境の整備・教材教具の整備・学校 図書の充実が計画的に実施されることが必要である。どの子どもに も十分な学習環境を整えるために、経済的な保護者支援制度の継続、 新しい機器の導入と学習効果の検証、人的な配置を厚くし、学校の 指導体制を整えることが重要である。

- ・子どもの成長について家庭教育が担う役割は大きく、また、子どもを地域で守り育てるという考えは重要である。学校・家庭・地域の連携をより深めることが大切であり、学校応援団や学校評議員制度等の活動をさらに高めることで、効果的な教育活動の展開、地域からの信頼を得ることにつながる。また、社会教育分野の事業であっても、学校の教育活動や類似の事業との関連の中で、施策の進め方を検討することが必要である。
- 社会教育及び社会体育分野の事業については、今後も利用者の声を 生かしながら、地域の特色に合った多様な学習機会の提供に努める とともに、住民ボランティアと連携して事業を継続していくことで、 住民に支持され、地域に根付いた活動になっていくことを望む。 また、地域住民が主体となって事業を企画し、準備し、実行するた めの体制を整えることが必要である。

三芳町教育委員会委員名簿

(平成25年12月現在)

委	員	長	松	本	長	治
委員長	題務代	理者	松	本		薫
		員	長	野勇	夏 寿	美
委		員	池	上	善	_
教育县	長たる	委員	桑	原	孝	昭